

②食育月間以外の月の取組

<p>提出都道府県名 政令指定都市名</p>	<p>さいたま市</p>
<p>取組市町村名 取組団体・企業名</p>	<p>さいたま市 保健衛生総務課</p>
<p>取組の名称</p>	<p>朝ごはんを食べよう強化月間</p>
<p>実施時期</p>	<p>令和 6 年 10 月</p>
<p>取組内容に該当する食育ピクトグラム</p>	
<p>取組内容</p>	<p>【目的】朝食を食べる市民の増加、朝食で野菜を食べる市民の増加  <b>【対象者】</b> 市民  <b>【実施内容】</b>          さいたま市では、毎年 10 月を「朝ごはんを食べよう強化月間」とし、朝食摂取の啓発を強化しています。          啓発の一環として、朝食の役割、市の農産物“小松菜”を使ったお手軽メニューの紹介、小松菜農家さんからのコメント等を掲載したリーフレットを作成しました。朝食欠食の多い 20～30 歳代にアプローチするため、認可保育所、認定こども園、幼稚園、教育機関、公共施設等へ配布しました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>リーフレットはウェブサイト「さいたま市食育ナビ」でダウンロードできます。  <a href="https://www.saitamacity-shokuiku.jp/G0000001/system/information/1980.html">https://www.saitamacity-shokuiku.jp/G0000001/system/information/1980.html</a></p>